

松戸市親元近居・同居住宅取得補助金 交付申請チェックシート

①オンライン申請する前に、ご確認ください。

確認欄	確認事項
☐	・住宅取得後(建物の所有権登記日)から1年以内である。
☐	・住宅取得に係る契約締結日が事前相談受付日以後である。
☐	・住宅取得にあたり、他の国の財源を活用している補助金と併用できない補助金(子育てエコホーム支援事業、子育てグリーン支援事業等)を受給していない。

➡非該当項目がある場合は、右記オンライン申請フォームより取り下げ手続きをお願いします。



②オンライン申請する際に、必ず次の書類が揃っていることを確認してください。

確認欄	必要書類
☐	★事前相談書の写し ＊ご返却した事前相談書の副本をご用意ください。 右上の受付印の日付によってオンライン申請フォームが異なりますのでご注意ください。
☐	★建物工事請負契約書 または 建物売買契約書 ＊契約書原本のデータを添付してください。(コピー等の画像は不可) ＊下記確認項目が記載されている部分をご提出ください。 【確認項目】(所在地・契約金額・契約締結部分(契約両者の記名押印箇所)・契約締結日)
☐	★近居 または 同居をする住宅の位置図
☐	★住宅の平面図及び住宅の延べ床面積または専有面積が確認できる竣工図 ＊各階の平面図および延べ床面積が記載されている部分をご提出ください。
☐	★建築確認検査済証 ＊新築戸建ての場合は、売主・施工業者から渡されます。 中古物件の場合は、まず検査済証の有無を売主および不動産業者へご確認ください。
☐	★住宅取得に係る領収書 … 契約書の記載内容と領収書の合計金額や支払日の整合性を審査します。 ＊手付金・残代金等、住宅取得代金分の全ての領収書をご提出ください。 売主が領収書を発行しなかった場合は、銀行での振込伝票やweb明細をご提出ください。 【確認項目】(支払者・支払日・支出先・支払金額・但し書き)
☐	★建物の登記事項証明書 ＊「全部事項証明書」と記載された書類です。「権利部」に所有者名が記載された原本のデータをご提出ください。

③オンライン申請フォームにてご申請ください。

事前相談の受付印が R7.3.31 以前	事前相談の受付印が R7.4.1 以降
	・ 

裏面も必ずご確認ください

④【該当者のみ】オンライン申請完了後、ダウンロード可能となる同意書をご郵送ください。

確認欄	確認事項
☐	・事前相談の受付日が令和 7 年 3 月 31 日以前である。
☐	・事前相談以後、子世帯・親世帯いずれかの世帯員の変更があった。(出産・転入等)

➡いずれかに該当する場合は同意書の郵送が必要です。

郵 送 先
〒 271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5 松戸市役所 住宅政策課 親元近居・同居住宅取得補助金担当 宛

【補助金お振込みまでの注意点】

- ・交付申請の際、事前相談時と内容が変わり補助金交付の要件を満たさない場合、申請をお受けできません。
- ・オンライン申請の内容によっては、原本の提示を求める場合がございます。予めご了承ください。
- ・事前相談をお受けしていても、予算上限に達した時点で受付を終了いたします。
- ・申請内容に不備等がある場合、申請をお受けできません。また、郵送書類(同意書)の確認が取れない場合は審査を開始することができませんので、予めご了承ください。
- ・不備なく申請をお受けしてから、審査に 1 か月半程度かかります。交付決定通知書が届いてから3週間程度でご入金となります。